事業完了報告書兼事後評価報告書

1. 事業概要

(1)資金分配団体名　一般社団法人RCF

(2)事業名　大災害後の生活再建推進事業～企業・地域・NPOが連携し地域コミュニティと経済再生を目指す～

(3)実施時期　2019年11月～ 2022年3月

(4)対象地域　福島県いわき市、千葉県鋸南町、宮城県丸森町

(5)事業対象者
・直接的対象者グループ　実行団体
・間接的対象者グループ　実行団体が支援する被災者、地域団体

(6)総事業費(うち評価関連経費)
47,320,000円（うち評価関連経費　3,894,720円）

(7)社会課題
・復興における住宅再建の過程で、人間関係が失われることにより、住民のつながりが戻らない
・コミュニティ再建のノウハウは確立されているものの、推進可能な実行団体が被災地域には不在（過去の被災地にしか育たない）
・事業者支援はハード支援が中心となっており、長期的な産業再生に対する支援が弱い
・民間企業に支援の関心はあるものの、被災地域の団体は企業連携のノウハウを持たず、マッチングが進まない

(8)事業実施の目的
・既存の行政や民間支援では行き届かない支援の実現
・企業ネットワークの構築による恒常的な民間財源の確保
・災害大国日本において、復興支援ノウハウをもつ団体の育成
・地域コミュニティと経済再生を民間主導で進める新たな復興アプローチの確立

(9)事業総括
・2019年台風15号・19号において甚大な被害を受けた被災地において、3つの実行団体の活動を通じ、概ね2年間にわたる復興支援により、取り残される要支援者等へのケアや復興を担う人材育成などを行ったこと、またこの過程を通じて中長期的に復興を担う団体が育成され、災害からの復興に向けた短期アウトカムを達成することができた。
・特に、活動経験の浅い団体であっても、本事業において伴走支援を受けながら被災者の状況を改善する仕組みを構築し、地域において復興課題への対応を主として推進し、行政や住民、地域メディアなどから認知され、一定の代表性を獲得。被災地域における復興支援の中核的な団体として成長した。
・RCFの非資金的支援として、実行団体へのきめ細かな伴走支援により活動基盤の整備や事業インパクトの向上を支援したほか、復興支援に関する情報発信基盤としてウェブサイト

「復興BASE」を立ち上げ、情報発信のみならず、企業が復興に関する情報にアクセスし、相談が来る基盤整備を行った。また、企業との個別協議により、復興支援に関心を持つ企業との連絡・連携を行い、1社から資金提供を獲得した。
・本事業の活動により、3つの被災地における復興が確実に推進されたのみならず、メディアリレーションの構築等を契機とした団体自身の信頼性の向上、支援地域の圏域を超えた影響力の広がりといった波及効果も見られた。
・事業終了後も、3団体とも地域に根差した活動継続内容と資金確保について方針を定め、中長期的な活動につなげている。
・今後の安定的な資金調達や事業構築については引き続き課題であるが、本事業において対外的な信用に確実につなげることができる十分な実績を積むことができた。今後各地域で仮に次期災害が発生した場合にも十分対応可能な知見・経験を得て、地域の復興を任せられる団体を生み出すことができたと言える。

2. 活動の成果

(1) アウトプットの達成状況

a) 資金的支援

資金的支援のアウトプットとして、「実行団体が被災者のニーズに合わせた支援を実施できている」「実行団体の活動により、支援対象者の状態が改善されている」を設定した。

これに対し、下記のとおり各実行団体が、被災者の置かれた状況や課題に対し、活動を工夫しながら継続し、支援対象者の状態改善をもたらすことができた。

【一般社団法人Teco】

福島県いわき市の一般社団法人Tecoでは、河川氾濫に伴う水害により住民転出等が進み、地域のコミュニティが絶たれ孤独・孤立に陥る被災者に対し、地元で東日本大震災被災者に向けたコミュニティ支援を行ってきた経験を活かし、多様な交流機会の創出を行った。

原則平日週5日の安定的な開設と、新型コロナ禍においても感染対策と両立した運営の工夫により継続的に支援を届け続け、被災者を含む地域住民への傾聴や、ストレス解消・困りごと解決につながるイベントの開催や、情報発信、団体連携等を通して、地域住民・被災者に寄り添い、ケアを推進した。

サロン利用は、開設日数395日、利用登録者数184名(目標100名を達成)、延べ利用者数5,349名と大きな定量インパクトを残した。また、利用者アンケートからは「Tecoの活動により地域とのつながりを感じる機会が増えたか」という質問に対し「とてもそう思う」「ややそう思う」と答えた方が全体の85%に達し、定性面でも、水害で絶たれた地域のつながりを再構築できたことが明らかとなった。サロンを訪れている方からは、「話を聞いてもらったり、自分の居場所ができ皆さんとの交流で心身のストレスが減った」という声が多く聞かれている。

【鋸南アクセラレーション】

千葉県鋸南町の鋸南アクセラレーションでは、暴風被害により鋸南町の約68%の住家が損壊する中、発災直後に立ち上がった地域住民有志による活動団体として、社会福祉協議会等と連携して、復興ボランティアセンター運営等を行った。

風害に伴う屋根の損壊やそこから発生する室内のカビ被害、また修繕業者の不足により本格復旧まで長期間を要するという特殊性の高い状況の中、被災者の避難生活の質に直結する

家屋応急修繕という課題に対し、特殊技術を有するボランティア団体の活動と被災者ニーズをマッチングし、支援を提供してきた。
　また、足湯イベントや活動報告会など被災者・地域住民向けのイベントを定期的に開催し、ニーズの拾い上げや、行政との連携による要支援者へのアウトリーチなどにより、地域住民・被災者のニーズへ対応し続けた。
　家屋修繕対応件数は延べ665件に達した。当初計画では目標225件であったが、復興ボランティアセンターの運営を通して、家屋応急修繕のニーズを確実に集約し、技術系ボランティア団体に結びつける活動が軌道に乗ったことから、事業期間中に実績が大きく伸び、途中で目標値を500件に上方修正したが、それをさらに上回る結果となった。
　これら被災者宅に対しては、ボランティアセンター受付時にほぼすべてのケースでヒアリングや現地調査を行っており、本格復旧までの生活上の不安なども含めた傾聴を行った。
　被災者からは「雨漏りで床もカーテンも濡れ室内が酷い環境だったが、雨漏りが止まってから室内掃除をする心の余裕も出てきた」「もう諦めていたけれど、驚くほどキレイになり、またこの部屋を使いたいと、明るい気持ちになった」といった声が寄せられた。

【一般社団法人YOMOYAMA COMPANY】
　宮城県丸森町の一般社団法人YOMOYAMA COMPANYでは、発災直後に丸森町が大きく報道で取り上げられ、外部支援が集中するという環境の違いの中で復興に向けた動きが始まった。この中で、復興が外部主導となり、地域住民の主体的な動きとなっていないという地域課題に対し、丸森の復興まちづくりを支える地域人材を育成し主体的な取組を推進するため、情報共有会議の運営や人材育成講座、地域交流拠点の運営を行った。
　情報共有会議は初年度に計7回開催(参加者延べ157名)した。当初は災害ボランティアセンターとしての支援者中心の会議であったが、住民参加を促すため「丸森まるまる円卓会議」として住民の課題意識等に基づく設計とした。新型コロナの影響により対面での活動が制限されたことから、中間評価において振り返りを行い、次年度から住民や地域団体等のヒアリングからニーズを拾い上げる「復興コーディネート活動」に切り替え、28件のヒアリングから8件以上の課題解決支援につなげた。30以上の個人/団体とのネットワーク形成により人材バンク機能を整備した。
　人材育成として地域住民が自らの問題関心に基づく復興マイプロジェクトを形成する「伊達ルネッサンス塾」を計8名に対し延べ6回実施。また活動促進につながる知識やスキルを学べる講座/ワークショップとして「四方山大学」を計11回開催、延べ80名参加。
　交流スペースとして、昼は住民・学生等を主としたコミュニティカフェ、夜は中高年男性を主としたコミュニティスナックとなる「地域交流拠点まどい」を運営。新型コロナにより計1.5ヶ月の営業休止、計1.5か月の時短営業をせざるを得ない時期があったが、開業中は週4にいを営業し、延べ252日、2,528名の利用により、世代やセクターを超えた多様な交流が生まれた。

b) 非資金的支援
　非資金的支援のアウトプットとして「規定類の整備サポートができている」「資金管理のサポートができている」「企業担当者と発災時の情報共有について合意できており、復興支援の状況や新たな災害の情報を発信することを通じ、企業との双方向のやりとりが定常的に生まれている」を設定した。
　実行団体に対するサポートについては、前提として、一般社団法人RCFにおいて定期的な伴走支援を実施し、初年度は月2回程度、2年目からは徐々に月1回程度に移行し、実施は3団体あわせて延べX回に渡った。各実行団体における事業の柱ごとの課題の整理・進捗確認のほか、事業進捗に合わせた資金管理など内部管理体制の確立に向けた支援、中盤以降には本事業終了後の継続性を見据えた方針策定の課題整理や言語化の支援、助成金情報の提供などを実施。さらに、実行団体の成果の可視化に向けた調査手法の助言や各地域の行政等か

らのヒアリング等を実施するなど、実行団体の活動に寄り添い、一歩先を見据えたファシリテーションを行った。

その上で、アウトプットの成果目標を設定した規定類整備については、休眠預金等活用制度で求められるコンプライアンス・ガバナンスを確保するための各種規程を一括にした基本規程のひな形をRCFにて用意した上で、団体ごとの策定状況に応じて活用すべき部分の助言を行い、理事会等での意思決定手続きの段取り検討などをサポートした。これにより、3団体ともに事業期間中に整備を完了することができた。

また、資金管理サポートについては、本事業の月次精算管理を通じて、団体内の資金管理体制を確立した。例えば、一般社団法人Tecoでは、RCFの助言に基づき、経理担当者が積み上げた会計情報を、代表理事が支出確認し、根拠書類や一覧表へのサインを行うなど、ダブルチェックによる確認体制を整備できた。

復興支援に関する情報発信と企業ネットワークの構築については、ポータルサイト「復興BASE」を2020年11月にオープンし、情報蓄積の上、企業向けページを2021年12月に公開した。本ページからの問合せから、復興支援に関する企業との情報連携（リクルート社、マルハニチロ社）や、活動内容のメディア報道（NHK社：鋸南復興アクセラレーションの取材と「おはよう日本」での放映）につながっている。

個別調整については、復興支援に関心を持つ企業の洗い出しを合計17社行った上で、可能性が高い10社に対し面談/メールなどの方法によりコンタクトを取った。

このうち、4社と面談を行い、発災時に連絡体制を取り、協働検討等に向けた連携を取ることの同意を得た（フィリップ モリス ジャパン合同会社、双日社、マルハニチロ社、リクルート社）。さらにこのうち1社（フィリップ モリス ジャパン合同会社）からは、災害復興支援事業としての資金提供に合意することができた。

(2) 短期アウトカムの達成状況と課題

a) 資金的支援

資金的支援の短期アウトカムとして「実行団体の活動により、支援対象地域において被災者の状況が改善される仕組みができている」「各被災地において、中長期的に復興支援を担う団体が育成されている」を設定した。

各実行団体において、被災者からのニーズに対応していく中で、地域内の支援対象者の心身の回復や生活環境の改善、地域を担う人材育成に寄与することができた。そして、行政や地域住民、地域メディアにて活動が認知され、各地域における一定の代表性を獲得することができ、目標を達成することができたと言える。

【一般社団法人Teco】

一般社団法人Tecoでは、先述のアウトプットのとおり、新型コロナ禍においても常時サロンを開き、被災者を含む地域住民への傾聴や、ストレス解消・困りごと解決につながるイベントの開催を通して、地域住民・被災者に寄り添い、ケアを推進してきた。

発災当初は、ピースボート災害支援センターや地元の他の支援者が物資支援やサロン活動を行っていたが、発災後半年での撤退が予定されていた中、Tecoは休眠預金等活用事業の開始とともにこれらの活動を引き継ぎ、復旧期の外部支援から復興期の地元団体による中長期支援としてスムーズに連結し、息長い支援を継続することに成功した。

また、いわき市内の他の支援団体による活動は、宗教系団体による週2回短時間のサロン活動や、フードバンク事業を行う団体等があったが、コロナ禍においていずれも活動が低調化する中、日常的に被災者支援を行う団体としてTecoが活動規模を最も維持することができたといえる。

また、社会福祉協議会が主催する「いわき市支援者情報共有会議」に参加し、自団体の活動発信や、他の支援団体の提供するサポートにサロン参加者の困りごとをつないだ。この団

体連携が「災害支援ネットワークIWAKI」として実を結び、初期立ち上げ団体としてTecoが参画し、災害支援を行う他団体と情報共有を行う基盤を得た。
　本事業終了後は、地域の単身高齢者など要支援者などを中心に、公民館などでのサロンや個別ケアを継続しながら、助成事業や自主事業を実施する方針とした。資金調達として、法人及び個人の寄付を受ける仕組みを事業期間中に構築しつつ、助成事業等への応募を行い、いわき市からの声掛けにより公募に応じた「いわきまち未来創造支援事業補助金」に採択され、本事業で関係性を強化した地元区との連携により防災まちづくり活動を行っている。また、事業終了後に目指していた、市内の活動団体への中間支援を行う「いわき市つながりサポートセンター」や、地域の多世代交流や心身ケアの拠点となる「総合型地域スポーツクラブ」も実現している。
　これらを通し、いわき市における罹災者7,336世帯のうち最大の被災地である住宅地の平窪地区約3,000世帯において、Tecoが中心的な支援活動を展開して被災者の心身のストレス低減とコミュニティの再構築という仕組みを確立しながら、地域の中で中核的な支援活動を行う団体として成長したと言える。

【鋸南アクセラレーション】
　鋸南アクセラレーションにおいても、アウトプットに記載のとおり、復興ボランティアセンターを通じた家屋応急修繕のマッチングや、足湯などの被災者・地位住民向けのイベントでのニーズの拾い上げや、行政との連携による要支援者へのアウトリーチなどにより、地域住民・被災者のニーズへ対応する仕組みを構築した。
　鋸南町では、発災直後から、ADRA JAPAN、ピースボート災害支援センター、ピースウィンズ等の外部支援団体が復旧活動に入り、鋸南町社会福祉協議会が設置した災害ボランティアセンターを運営していた。発災後半年でいずれも撤退が予定されていたため、地元でボランティア活動を行っていた住民有志が、社会福祉協議会の後押しもあり鋸南復興アクセラレーションを立ち上げた。休眠預金等活用事業の採択を機に、外部団体からOJTを受けながらボランティアセンター運営を引き継ぎ、2年にわたる中長期の復興支援の拠点を担った。これも、外部支援から地元支援への円滑な移行に成功した事例といえる。
　台風15号で広域の被害を受けた千葉県南部の中でも、鋸南町については本事業により中長期のまとまった支援を継続できたことから、勝浦市や南房総市など近隣地域よりも復旧が早く進んだ。また、活動実績を蓄積していたことにより、千葉県防災危機管理部や千葉県社会福祉協議会から復興支援の必要性についてのヒアリングを受け、地域の実情を発信したほか、災害ボランティアが現地訪問する際の有料道路無料化施策の期間延長について、実績データの提供を含めNEXCO東日本に必要性を訴え、2度の期間延長を獲得するなど、鋸南町のみならず千葉県南部地域に影響を及ぼすプレゼンスを発揮するに至った。
　鋸南町内においても、町役場の復興支援室、福祉保健課、住宅課等と連携し、要支援者の洗い出しやアウトリーチ、空き家への応急処置など制度のはざまとなった課題への対応を通して、行政や社協、地元区などから信頼を得て、町内の代表的な支援団体としての地位を確立した。
　本事業終了後も、生活困窮者など自力再建が難しい被災者を中心に、引き続き活動を行っていく方針とした。ただし、団体メンバーの本業等の状況から支援活動に専念する体制をとることが難しいこと、また地域の復興が一定程度進んでいる状況から、専業化はせず、ボランティア団体としての対応とすることを決断した。法人格取得をしないことから、助成金等の資金調達にあたり制約を受けることがあり得るが、事業期間中に立ち上げたYahoo!募金等により自己資金を調達し、今後の資材等の運営資金としていくこととした。
　これらのことから、鋸南復興アクセラレーションが本事業において被災者支援を継続したことで広範囲からの認知・信頼を得て、実際の復興促進に大きく寄与したと言える。

【一般社団法人YOMOYAMA COMPANY】

一般社団法人YOMOYAMA COMPANYでは、復興まちづくりを担う地域人材の不足という課題に対し、課題解決に取り組む人材同士が繋がり、住民の主体性を中心とした復興の連携を生み出すため、台風災害後に新しく設立された町内の3つの団体の活動に対し、会議のファシリテーションやイベントの運営協力等の継続的支援を行った。丸森町の土砂災害発生に対する課題意識を持つ「自伐型林業推進プロジェクト」や、女性向け防災/被災者支援の活動団体「コネクトフィーリングス」など、課題意識はあるが団体運営やプロジェクト運営の経験があるメンバーが少なかったことから、会議のゴール設定などファシリテーション支援やオンライン配信支援などを行い、関係性を築き継続的な支援を行っている。

また、人材育成では、YOMOYAMA COMPANY自ら、復興やまちづくりへの関心をもつがどのように具体化したらよいか分からない地域住民を発掘し、ワークショップ等により育成した。延べ約300人の地域プレーヤーが学ぶ中、自立的に活動を起こし、自発的に周りと連携しながら今後も継続して丸森町で活動を実践していくことが予想される人材が10名ほど輩出された。例えば、被災を機に災害ボランティアに参加し地域への課題意識を持った60代男性が、当初は行政批判という形で各所に陳情を重ねていたが、本事業の活動により「批判でなく今自分にできること」についての対話を繰り返すことで、復興する丸森の姿を多くの人に知ってもらうためのプロジェクトを自ら立ち上げたケースも生まれている。

これらの人材やネットワークを地域で育む拠点として、地域交流拠点まどいが機能した。丸森町にはこれまで住民が気軽に集える交流拠点のような施設は無く、まどいのオープンと共に地域の利用者からは「こんな場所が欲しかった」「気軽に立ち寄れる場所ができて嬉しい」といった声が多数きかれた。また、リピート率が非常に高く、常連利用者たちが自らまどいの棚や小物を作成してくれたり、自分の所属する町内会に利用を呼びかけてくれたり、アイデアや自らのチャレンジを持ち込むなど、「地域に関わる小さな一歩」を踏み出す姿や、繋がっていなかった人同士がまどいによって繋がっていく様子が多く見られた。

事業終了後は、地域交流拠点まどいを自主事業として継続。飲食店機能も持つため事業収入で運営しながら、助成事業なども検討し、人材育成事業、復興コーディネート活動を継続していく方針とした。

b) 非資金的支援

非資金的支援の短期アウトカムとして「実行団体のスキルアップや組織基盤の強化が図られることにより、支援地域における復興支援活動が促進されている」「個別訪問や情報発信を通じて、復興支援に関心のある企業とのゆるやかなネットワークが形成され、また、関心の高い企業と資金提供に合意できている」を設定した。

実行団体の基盤強化を通じた復興支援活動については、上述のアウトプットの達成により、資金管理体制の構築、規程整備等を通した組織ガバナンス強化等を通して、年間1,000万円程度の事業を運営管理した経験を、本事業を通して獲得することができた。これにより、各地において被災者の置かれた状況やニーズに対応した活動を継続的/安定的に行うことができ、復興支援活動を支えることができた。

また、3つの実行団体間の知見の共有を目的とした交流会の開催や、RCF内の別事業での活動事例として、地域外のNPO等との情報交換の場設定を通して、互いに、自分自身の活動について認識を高める機会を提供。改めて、実施している課題への取組みの価値を認識してもらい、継続的な活動を考える機会を提供した。

復興支援に関心のある企業とのネットワークと資金提供に向けた枠組みの構築としては、アウトプットの達成状況のとおり、ポータルサイト「復興BASE」という情報共有基盤を作成の上、本HPを通して、企業担当者向けも含んだ復興支援活動の情報発信を推進した。個別に復興支援に関心を持つ企業と協議を実施し、連携体制への合意4社、そのうち1社と資金提供合意することができた。目標状態として10社のネットワーク及び1社の資金提供を掲げており、情報共有の企業数は4社であるが、ネットワーク構築の最終目標としての資金提

供に至ることができたことから、総合的にみてアウトカムを達成することができていると考えている。
　なお、上記で合意したフィリップ モリス ジャパン合同会社からの支援金は2,108万円であり、休眠預金事業の実行団体である3団体に対する支援としてRCFより二次助成を行い、復興支援活動に充てることができた。ただし、休眠預金事業の民間資金として位置付けることをPMJ社と協議したところ、休眠預金の資金管理体制では、助成金と一体管理されることで民間資金部分での明確な成果を区分しづらいこと、ロゴマークの掲載に関する表示割合など休眠預金の補助的位置付けとなること等から、企業として多額の支援を行うにあたって制約と感じられる部分もあり、別事業として管理することとした。同一事業への資金重複がないようにRCFにおいて事業管理を行っている。
　上記資金提供は、休眠預金等活用事業の枠組み内での民間資金の位置付けではないが、上記の企業ネットワークづくりの一環として資金提供に至った事案として認識している。

(3) 社会課題のニーズ/受益者の変化とエピソード
　大規模災害からの復旧・復興の過程では、発災直後のハード整備や避難生活の確立など復旧から、被災者の生活再建等に向けた中長期の復興支援へと移行する。また、本事業が対象とする復興フェイズの中でも、前期は被災者の抱える課題への直接支援が中心となり、後期は徐々に平時に近い状態への移行や、復興まちづくりに向けた事業展開へ変化していった。

【一般社団法人Teco】
　一般社団法人Tecoでは、当初は、被災住民が水害により住居を損壊したことで抱えた生活環境やコミュニケーション上のストレスを和らげるため、温かい食事を提供する炊き出し活動や物資支援、サロンでのお茶会等から活動を開始した。
　その後、サロン活動・イベント等を軸に継続しながらも、団体から被災者に機会を提供するという「与える支援」だけでなく、被災者が自ら体操教室やクラフト教室などに通い、行動し続けることで生きる喜びを取り戻すという「自己治癒を促進する支援」へと徐々に移行し、発災1年前後からは徐々に、被災者自身が個々の特技を活かして活動の講師を担うなど「自己有用感を感じられる支援」へと発展した。
　このように、被災者自身の立ち直る過程を丁寧にサポートしながら、無理なく平時の生活に近い状態へと導いている。

【鋸南アクセラレーション】
　鋸南アクセラレーションについても、活動の前半は、復興ボランティアセンターの運営を通して、風害に伴う屋根の損壊や室内のカビ被害など、家屋応急修繕という「見える課題」への支援が中心となった。
　一方で、地域コミュニティづくりの活動として足湯イベントを定期的に開催し、被災者がなかなか吐き出せない不安や困りごとを拾い上げる仕組みを確立し、「見えにくい課題」を可視化した。
　さらに、ボランティアセンターに申し込むことも足湯に足を運ぶこともできない独居高齢者や生活困窮者等の存在を認識し、鋸南町役場と協働して、罹災証明申請者のうち家屋修繕を申し込めていない被災者の洗い出しや、生活保護など福祉制度と連携した「アウトリーチ」に発展。個々のケースに寄り添った具体的な環境改善を行った。
　さらに、被災し放置された空き家が、住家被害とならず行政支援の対象外となるという制度のはざまとなっていたことから、町役場の住宅関連部署と連携して空き家の所有者確認やボランティアセンターでの応急修繕の同意取り付けを行い、地域の二次被害を未然に防ぐなど、復興まちづくりに向けた民間支援ならではの課題の洗い出しと実践を行った。
　このような継続的な支援の蓄積により、地域の防災講座などへの講師要請も受け、小中学生向けの避難所運営ゲーム等を通じた防災教育にも貢献している。

【一般社団法人YOMOYAMA COMPANY】

一般社団法人YOMOYAMA COMPANYでは、当初は、町内で支援活動を行う支援団体や地域住民を巻き込んだ情報共有会議を運営することにより復興まちづくりの基盤を提供した。

一方で、新型コロナの影響により会議開催が困難になり、住民の熱量維持が難しくなるという変化に対応し、個別の活動団体や個人へのコーディネート活動へ転換。

そして地域交流拠点（コミュニティカフェ、コミュニティスナック）の運営をベースとした場づくりと、その中での住民の課題意識の醸成から人材育成講座につなげ、住民自らの課題意識に基づく復興マイプロジェクトの形成をファシリテートした。

復興のフェイズ変更に対応して、地域交流拠点、人材育成、復興コーディネートの3つの取組が相乗効果を生んだといえる。

(4) 活動を通じた資金分配団体及び実行団体の変化、PO活動に対する自己評価

上記のとおり、3つの実行団体は、約2年にわたり、休眠預金による継続的な復興支援活動を展開できたことにより、復興支援の歩みの中で、被災者や被災地の状況にきめ細かく寄り添い、復興支援のフェイズの移り変わりに応じてニーズ変化に応じた支援を展開することができた。

3団体は、いずれも採択時点で設立1年未満の若い団体であり、初めて直面する大規模災害を前にして、今回の規模で事業を推進することは未経験の状態であった。その中で、上記のフェイズの変化に対応しながら、事業計画/資金計画/評価計画に沿った実行を行い、主体的に事業を推進できる体制を構築し短期アウトカムを実現できたことは、大きな変化である。

一般社団法人RCFは、上記3団体の伴走支援を通じて、フェイズの移り変わりに応じた課題の明確化や対応の方向性を示唆しながら、実行団体の考えを引き出し、事業推進を促進した。この過程で、資金分配団体としても、豪雨災害における復興過程の構造化と対応手法の蓄積、実行団体へのファシリテーションなどの経験を深めることに加え、得られた知見を他の団体に横展開するなど、本事業を通して伴走支援の知見を向上することができた。

実行団体からは、「RCFの伴走支援があったことはとても大きい。現場に夢中になって毎日の支援活動を行う中で、定期的に打ち合わせる機会を設け、今後やるべきことを整理し、定量的な指標も意識しながら事業を進めることができた」といったコメントがあった。実行団体との月1~2回の定例打合せによりペースメイキングを行ったこと、各団体の事業計画の柱に沿った進捗確認によりアウトカムにつながる活動となるよう問い続けたこと、時点時点での背景を踏まえた具体的なアドバイスなどが有効であったと思われる。

一方で改善点として、休眠預金等活用制度ならではの資金管理や、計画書の更新作業などに追われることがあった。また、事業計画書や評価計画書等については、資金分配団体や実行団体の活動状況に沿った変化をより反映し、計画と実績の対応関係の可視化を行う余裕があればなお良かったと考える。

いずれにせよ、PO活動は、資金的支援と非資金的支援によりインパクトの最大化を図るための不可欠な仕組みであり、これによって、実行団体及び資金分配団体の成長につながったと言える。

(5) その他

(a) 実行団体への監査

事業完了した実行団体に対しては、事業実施面、資金管理面、ガバナンス・コンプライアンス面について、担当POとは別のスタッフが監査を実施した。

事業実施面については、事業完了報告書兼事後評価報告書を主として、事業の振り返りと今後の改善点について確認の上、ヒアリングの場で、実行団体から直接事業背景・内容や不

明点等を確認した。また、現地訪問時に、契約書/計画書/変更申請書/領収書等がもれなく保管されていることを現物確認を行った（現地訪問は担当POが評価訪問時に実施）。
　資金管理面では、精算様式をベースに、様式間の突合チェックや領収書とのサンプリングチェックを行い、第三者からも適切な資金管理となっていることを確認した。
　ガバナンス・コンプライアンス面では、チェックシートに基づいて実行団体の事前チェックを行った上で、ヒアリングの場で実行団体から実施状況について説明を受けた。
　一般社団法人Tecoでは、この監査を通じて、役員変更に伴う警察照会が漏れていたことを把握し追加対応を行ったほか、領収証データが精算番号順に一式揃っていることが分かりやすくするためにフォルダ構成等を改善した。
　(鋸南アクセラレーション・一般社団法人YOMOYAMA COMPANYについては、今後実施)

3. 事後評価項目総括

　評価計画に定めた評価小項目⑦～⑩について、前項を踏まえた事後評価の結果は次のとおりである。

評価項目	評価小項目	判断基準		評価結果、考察
		判断方法(指標など)	判断基準値(目標値/状態など)	
⑦組織基盤の強化	プログラム・オフィサーを含め、内部に具体的な伴走支援のノウハウを蓄積する体制を整備しているか	・資金分配団体内での体制整備状況	・十分に整備されている状態	・各実行団体に担当プログラムオフィサーを配置し、継続的な伴走支援を実施 ・複数のプログラムオフィサー及びマネージャー間での情報共有を常時行い、注意点の共有やノウハウの横展開、実行団体間の横の学びあいを促進する体制を構築した。
⑦組織基盤の強化	環境整備にかかる活動やアウトプットは十分に達成されているか	・目標状態に対する達成度	・目標値が達成されている状態	・内部環境として、実行団体の運営基盤の構築をサポート。すべての団体が事業期間中に規程整備を完了し、伴走支援を通じて資金管理フローの確立や、計画的な事業進捗管理を行えるようになった。 ・また、外部環境として、情報発信基盤「復興BASE」立ち上げた。また復興支援に関心を持つ企業のネットワーク構築のため候補17社選出、10社協議した
⑧アウトカムの達成度	実行団体の事業をとおして資金分配団体が最終的に達成したいアウトカムは達成されたか	・目標状態に対する達成度	・目標値が達成されている状態	・3つの実行団体の活動を通じ、取り残される要支援者等へのケアや復興を担う人材育成などを行ったこと、またこの過程を通じて中長期的に復興を担う団体が育成され、災害からの復興に向けた短期アウトカムを達成することができた。

⑧アウトカムの達成度	環境づくりにかかる活動によりアウトカムは計画どおり産出されているか	・目標状態に対する達成度	・目標値が達成されている状態	・実行団体への伴走支援により、全団体で資金管理体制の構築と、事業期間中に規定類の整備完了。 ・「復興BASE」では情報発信のみならず、企業が復興に関する情報にアクセスし、相談が来る基盤整備ができた。企業との個別協議により、資金提供への合意1社、発災時の連絡体制合意4社を確保。
⑨波及効果	地域や課題の取り巻く環境の変化は確認されたか	・目標状態に対する達成度	・目標値が達成されている状態	・メディアリレーションの構築等を契機とした実行団体の信頼性の向上、支援地域の圏域を超えた影響力の広がりといった波及効果が見られた。
⑩事業の効率性	事業実施のためのインプットに対して成果の規模や質は妥当であったか。	・他事業との比較	・他事業と比較しても妥当である	・RCFで支援を行った2016年西日本豪雨における宇和島市支援と比較しても成果の規模や質は妥当。

4. 今後に向けて

(1) 中長期アウトカム達成に向けた今後の取組

概ね3～5年後の姿として、中長期アウトカムに「各被災地において民間主導の復興支援の体制が構築されており、復興支援が進んでいる」「復興支援にむけたネットワークの構築により、民間財源を確保できている」を設定した。

本事業により、復興支援を担う地域の中核的団体が育成され、事業終了後も地域に根差した活動を行うための基盤や方針が整理された。引き続き、これらの団体が地域の復興の状況に応じた支援を行うことが期待されるとともに、復興支援の専門性を有する一般社団法人RCFとして、これら実行団体とのつながりを維持し、本事業で得られた知見を発信しながら今後発生しうる大規模災害にも活用し、民間主導の復興支援体制を構築していく。

また、本事業で取り組んだ企業ネットワークを含め、復興支援を支える民間財源の確保は重要であることから、復興BASEを通じて企業に向けた情報発信や連携体制の構築に引き続き取り組んでいく。

これらにより、行政の支援が届きにくい災害復興支援の分野に、民間によるきめ細かな支援を届けることを目指していく。

(2) 本助成事業について

休眠預金等活用事業は、社会的インパクトの最大化を目指すための仕組みや、非資金的支援も含めた手厚い伴走支援、そして最大3年という中長期の安定的な取組を可能にする事業設計となっており、これまで光があたりにくかった災害復興分野において新たな可能性を広げる重要な制度となっている。

一方で、上記の実現を支えるプログラム・オフィサーや実行団体が、計画書や報告書、資金管理等、ともすれば制度のための業務に忙殺され、事業の本質に関するコミットを下げざるを得ない側面もあるように思われる。簡素化に向けた取組もなされたところであるが、特

に人的リソースに限りがある実行団体が、無理なく取り組める水準として運用されることを期待したい。